

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 放課後等デイサービス がじゅまる

公表日 2026年3月31日公表

利用児童数 2026年2月28日 児童数6名

回収数 6名分 (100%)

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	5	1				その日の利用者数や用途に応じて各部屋の使用を決めています。障がい特性に応じ、各部屋の用途を示すこともあります。事前にその日のスケジュールなどを児童に説明するなどして、部屋を柔軟に有効活用していきたいと思っています。一つひとつの部屋を必要に応じて仕切ることにも出来、臨機応変に対応できるようにしています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	5	1				法令に準じた配置基準で児童発達支援管理責任者、保育士、看護師資格保持者、子育て支援員経験者を配置しています。各職員が、こども一人ひとりの特性に応じた対応を習得するように心がけています。行動障害を有する利用者支援にも力を入れ、強度行動障害支援者養成研修基礎研修修了者(1名)、強度行動障害支援者養成研修実践研修修了者(2名)を配置しており、専門性を活かした支援を行えるようにミーティングなどで役割分担の確認をしています。。今後はさらに経験を増やし専門性を高めるため、外部・内部研修などを積極的に行い、こども一人一人に対応できるようにしていきたいと思っています。その上で職員の個性などを活かしたバラエティに富んだ支援をしていきたいと思っています。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	5				1	放課後等デイサービスでは自分で移動できる児童がほとんどですが、児童発達支援では、身体に障がいや歩行を最近し始めた児童に対しては入口などの段差は介助しながら対応しています。室内はほぼフラットですが仕切りの引き戸があったり、トイレには手すりはない状態です。生活空間は障がい特性に応じ、イラストや文字などを施し構造化をした環境にしています。また別室対応が必要な児童に対しての配慮などもしています。危険と感じた箇所は見直しを行い、改善や注意喚起の貼り紙などをするようにしています。今後身体に障がいがある児童が利用を開始するには改善しなければならない場所もありますが、完全なバリアフリー化は建物の構造上難しいもののできる配慮は行いたいと思います。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	5				1	換気や毎日の終業前の清掃やは入念に行っています。汚れた場合もその場で片づけをしています。毎朝のミーティングでは具体的な活動内容について打ち合わせ各部屋の準備を行っています。今後も毎日清掃することはもちろんのこと利用児童が快適に過ごせるような空間を提供し、各部屋の環境は適切かどうかなどを職員各自で考え、終業時にも反省として各職員で「利用児童が快適に過ごせる空間」が提供できたかどうか振り返りも必ず行なっています。
	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	5	1				利用児童一人ひとりをよく知りそれぞれの個性や強みを理解することは大切です。日頃より接する際に何がかななどを見極めながら支援をおこなっています。

適切な支援の提供	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	5			1	今年度事業所を開設し、事業所の特色を打ち出した支援プログラムは「健康・生活」「言語・コミュニケーション」「認知・行動」「人間関係・社会性」の5領域に渡り作成しています。支援プログラムはホームページに公表しています。今後も5領域の一つひとつを孤立させて行くのではなく活動を行う上で複数を組み合わせてプログラムを構成していきます。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	5	1			放課後等デイサービス計画（個別支援計画）については、保護者の皆さまからお聞きしたこと踏まえた上で職員間で検討、児童発達支援管理責任者が作成しております。作成時は個々のニーズに応じたまた各児童の現状の課題に即しているか考え作成することを心がけています。
	8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	5	1			放課後等デイサービス計画は、放課後等デイサービスガイドラインの「本人支援」「家族支援」「移行支援」とそれぞれの児童に必要な項目で構成しています。それぞれを単体で支援するのではなく組み合わせて計画を立て具体的にわかりやすく設定しています。
	9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	5			1	放課後等デイサービス計画に沿った支援は、いきなり大きく示さず一人ひとりに合わせてスモールステップで行うようにしております。支援の途中で変更点などあれば違う方法を試すなどしています。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	5			1	利用児童の反響の良かったものを中心にプログラム作成をしています。利用児童が「どんなことするの」「待ち遠しいよ」と思うような内容を考えています。季節の行事や児童の興味に応じた物、個性を活かした制作や工作、遊びの要素を加えた運動やレクリエーションなどもおこなっています。「次は何？待ち遠しいなから終了時には参加して楽しかった」と言ってもらえるようにしたいと思います。机上や場面設定を改めて行うのではなくプログラムの中にソーシャルスキルトレーニングも取り入れて成長をみまもりたいと思います。
	11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	6				近隣の児童館や公園の利用はありますが、実際にこどもたちとの交流はできているとは言い難いです。今後は児童館や放課後児童クラブとの交流も検討していきたいと思います。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	6				利用契約時には、わかりやすい、丁寧な説明をすることを心がけています。ご不明な点などは随時ご返答ができるようにしていきます。また、今後も法改正などの伴う利用料負担金などの説明もわかりやすく、文書や口頭にて説明させていただきます。
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	6				放課後等デイサービス計画作成時より各利用児童にあった内容を常に見極めて作成しております。また、それに応じた内容で支援を進めています。利用児童が達成しやすいようにスモールステップを踏みながらまた、できないことに対しては、スタートラインに一度戻るなど個人に合わせた内容で支援しています。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	5			1	利用児童の保護者様に対しては、当事業所の職員の専門性や経験を踏まえた相談援助をしています。また、同法人内のがじゅまる保育園のバックアップもあり子育てに関する不安などについての支援をしています。家族が参加できる研修会や情報提供の機会については今後企画していきたいと思います。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	5	1			日々の連絡帳や連絡ツールにて児童の活動時の様子や保育園からの引継ぎ事項などご説明させていただいています。また、保護者様からお聞きした児童の様子などについては、職員間で情報共有しています。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	5	1			面談や日頃の送迎時、連絡帳、連絡ツールなどにおいて、相談などは受け対応しています。

保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	5	1			当事業所を利用される児童の成長は職員間だけで共有するものではなく、保護者の皆様にもお伝えしなければならないと思っています。連絡ツールに写真や成長のコメントをつけ、毎週送信しています。閲覧された後は、各保護者の皆様からのコメントも頂いております。	
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5		1		事業所開設の業務の煩雑さにまぎれ開催出来ていない現状があります。全保護者様全員で行うことは難しいかもしれませんが、少人数での「見学会」や「相談会」などを検討していきたいと思っています。また、きょうだい児が参加できるものも考えていきたいと思っています。	
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	5	1			事業所には苦情受付担当者、苦情解決責任者を配置しております。必要に応じて相談は受け付けておりその都度対応できるようにしています。「苦情」として取り上げる前の「ご意見やご要望」の段階で丁寧に話を聴き、迅速に対応できるよう全職員にてしていきます。	
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	5	1			児童や保護者の皆さまにわかりやすい方法で説明をすることには、常に心がけています。特に児童に関しては、難しい表現は避けて具体物を示したり、絵カードや文字などを使用しながら説明をしています。今後も円滑に情報伝達ができるようにしていきます。必要に応じてわかりやすい方法で対応しています。難しい表現等は避け、誰にでも理解できるようにしています。今後も合理的配慮のもと支援や説明をしていきます。	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	5			1		ホームページにて自己評価結果を公表いたします。活動報告として、リアルタイムな内容を保護者の皆さまにお知らせできるようSNSの活用も視野に入れていきたいと思っています。また毎月のお便りでも活動報告や行事予定、子育てに関することや保護者の希望にあった内容にと考えています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	5			1		個人情報については、個人情報保護規程に則り厳重に管理しております。利用契約時には、承諾書をお願いしており、またおたよりなどの写真掲載についても保護者様の同意を得て掲載しています。個人の記録類については鍵付きの書棚に保管し施錠しております。終業時や外出時などには全職員で点検確認しています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	5			1	緊急時対応、防犯、感染症マニュアルに関しては、作成を済ませ活用しております。誰もが閲覧できるようにし、内容を常に見直していきたいと思っています。マニュアルの整備、委員会の開催をおこない必要に応じて見直し等を全職員にておこなっています。各マニュアルは出来上がってしまえば終わりではなく、その時々状況にあわせたものでなければいけません。必要に応じて改善するとともに保護者等にも周知できる方法を検討していきます。	
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5			1	業務継続計画（BCP）は策定しております。自然災害発生時にはそれらに対応すべく中津市社会福祉避難計画に則って訓練等をおこなっています。研修や訓練をしっかりとおこない、非常時の事態に対応できるようにしたいと思っています。火災想定避難訓練は年に2回、地震想定・風水害想定避難訓練・不審者対応訓練は年に1回実施しております。大切な児童・職員の命を守るべく、日頃より防災や防犯の意識を高め、有事の際にはそれらが発揮できるようにしていきたいと思っています。これらの訓練の実施や訓練の状況については、連絡帳やおたよりでお知らせしたいと思います。	
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	5			1		安全計画に関しては計画を作成しそれらを基に進めています。定期的な点検や安全に関する研修などをおこない安心して過ごせる環境を整えています。

	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	6				事故や怪我が発生した場合は、速やかに連絡を入れ、併せて発生した原因なども説明させていただいております。なぜそうなったのか発生した原因など（環境）も職員間で検証し再発防止に努めています。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	5	1			利用児童も保護者安心して過ごせる居場所として支援していきたいと思います。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	5	1			通所を楽しみしていただきありがとうございます。安全に楽しく過ごしていただき、今後将来に向け成長していけるよう支援をすることが私たちの役割と考え業務に励みたいと思います。今後もお友達一人ひとりを大切にしていきたいと思います。
	29	事業所の支援に満足していますか。	5	1			保護者の皆様におかれましては、励みになる評価をいただきありがとうございます。事業所を開設し半年が過ぎ、利用者支援に関することなどまだまだ改善や新たに加えることなどが必要とされます。今後はがじゅまるに来所される児童が楽しめ、将来を見据えた活動を展開していかなければなりません。「児童や保護者の声」に常に耳を傾け、今後も一人ひとりを大切に丁寧に支援していきたいと思います。